

川崎市地震防災戦略の概要

1 総則

川崎市では、平成 21 年度の地震被害想定調査結果を基に、市域に大規模な被害をもたらす川崎市直下の地震による人的被害及び直接経済被害に対する減災目標と目標達成に向けた具体的施策を取りまとめた「川崎市地震防災戦略」を平成 23 年 3 月に策定しています。

しかし、策定と同時期の平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生したことから、この地震の教訓や新たな地震被害想定調査結果などを踏まえて、地震防災戦略に掲げる施策の充実・強化や、津波被害、帰宅困難者など、新たな課題に対する対策を推進するため、地震防災戦略を改定いたしました。

2 川崎市の地震防災戦略の対象とする地震

平成 24 年度の地震被害想定調査では、現時点における最新の科学的知見に基づき、東日本大震災で得た教訓を踏まえて、川崎市直下の地震の被害想定の見直しを行いました。

川崎市地震防災戦略における想定地震は、安全性を考慮して、平成 21 年度調査と平成 24 年度調査と比較して、被害項目毎に被害が大きい調査結果に基づき、地震防災戦略の施策を見直しました。

また、津波被害は、本市において最大の浸水域・浸水深を予測した神奈川県が行った「慶長型地震」の津波による被害結果に基づき、津波対策（ソフト対策）を検討しました。

川崎市地震防災戦略用被害見積り(川崎市内、冬の18時の場合)

種別	被害項目		単位	根拠とする被害数
建物被害	建物被害 合計 (津波を除く)	全壊	(棟)	33,861
		半壊	(棟)	56,701
	津波による被害(※)	全壊	(棟)	8
		半壊	(棟)	10,025
		浸水	(棟)	4,617
地震火災	出火		(件)	247
	延焼による焼失棟数		(棟)	17,372
人的被害	人的被害 合計 (津波を除く)	死者	(人)	1,143
		重軽傷者	(人)	18,975
	津波による被害(※)	死者	(人)	(避難しない場合) 5,816
ライフライン	上水道	直後断水	(世帯)	414,852
	下水道	直後支障(1～8日後)	(世帯)	276,022
	一般回線電話不通		(台)	175,934
	電力	直後停電	(件)	399,050
	都市ガス供給停止			49%～100%
	LPガス供給停止		(件)	1,060
交通等	道路橋	大規模損傷	(橋)	7/83
		中規模損傷	(橋)	75/83
		軽微な被害	(橋)	1/83
	修復を要する港湾岸壁		(バース)	17/27
生活支障等	避難所への避難者 (*)	(1～3日後)	(人)	414,715
		(28日後)	(人)	204,708
	主要駅での滞留者(私用等外出者)		(人)	34,616
	主要駅での滞留者(就業者・学生)		(人)	101,002
	建物被害による直接経済被害額		(億円)	44,142
	直接経済被害額		(億円)	53,067

網かけの項目は今回の想定による被害数です。

(※)「津波による被害」は今回想定「慶長型地震」による被害です。

(*)「避難所への避難者」は各区ごとに避難者数の大きい想定を採用し、全市で合算したものです。

3 減災目標

- ・平成 22 年度に策定した地震防災戦略の減災目標をできるだけ早期に達成させるため、各施策を着実に推進するとともに、施策の充実・強化の見直しを行いました。
- ・また、東日本大震災で生じた課題を克服するための新たな施策の取組みを追加しました。
- ・平成 24 年度と平成 21 年度の地震被害想定調査を比較し、被害の大きい結果を対象とします。

項 目	目 標
死 者	平成 27 年度までのできるだけ早期に、想定される死者数の 4 割減 ^(※) を目標とします。 約 1,140 人 ⇒ 約 690 人 (平成 21 年度想定)
直接経済被害	平成 27 年度までのできるだけ早期に、想定される経済被害の 3 割減 ^(※) を目標とします。 約 5.3 兆円 ⇒ 約 3.8 兆円 (平成 21 年度想定)

※国の地震防災戦略では、平成 18～27 年度の 10 年間で人的被害を半減、直接経済被害を 4 割減とする防災目標を設定しています。川崎市では、国の半分の計画期間(平成 23～27 年度の 5 年間)でほぼ同等の減災目標が達成できることから、同じ計画期間で実施した場合は、国よりも大きな減災効果が得られるものと考えています。

津波による被害	慶長型地震の津波による死者数ゼロを目標とします。 約 5,820 人 ⇒ 0 人 (平成 24 年度想定)
---------	--

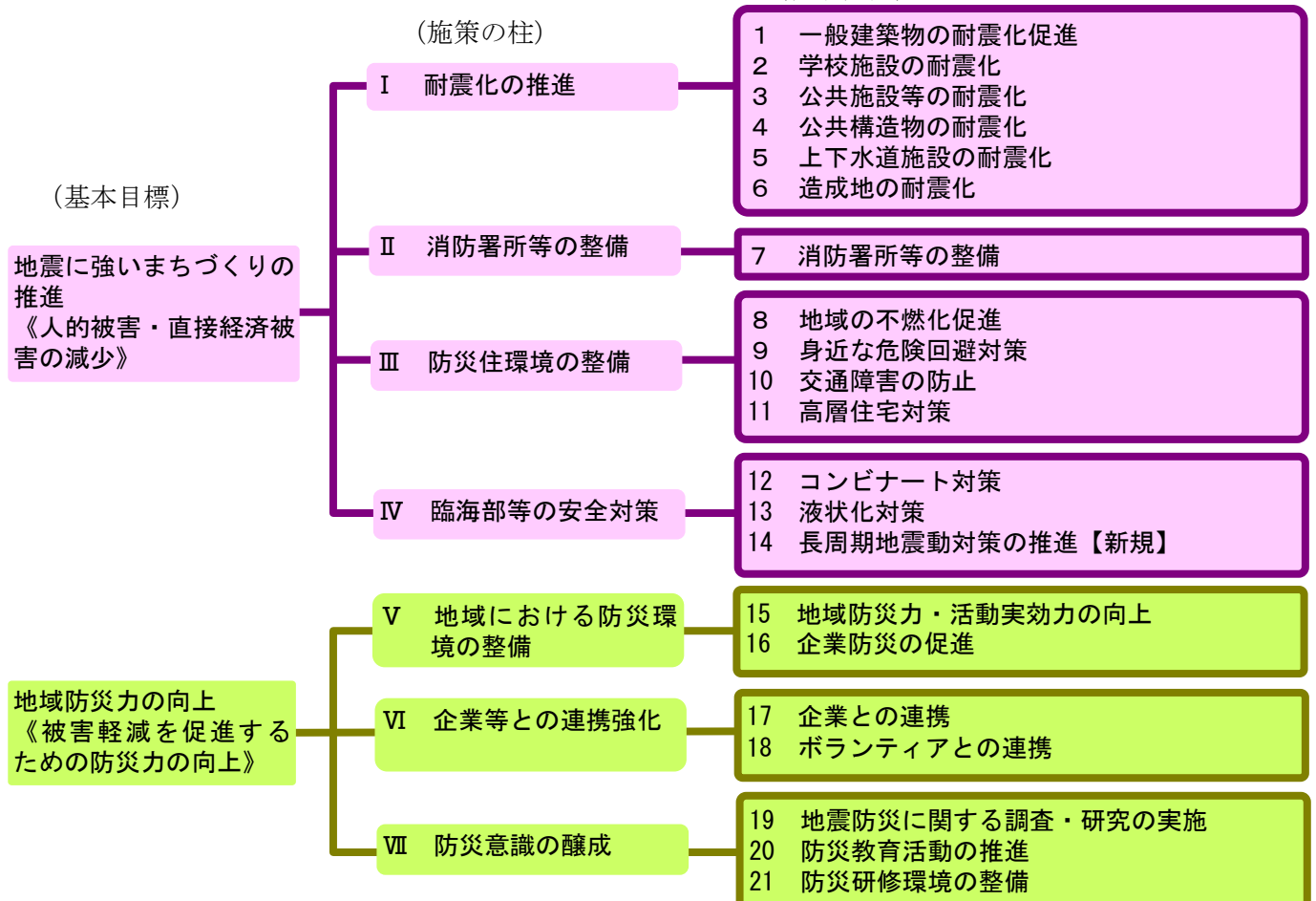
4 体系

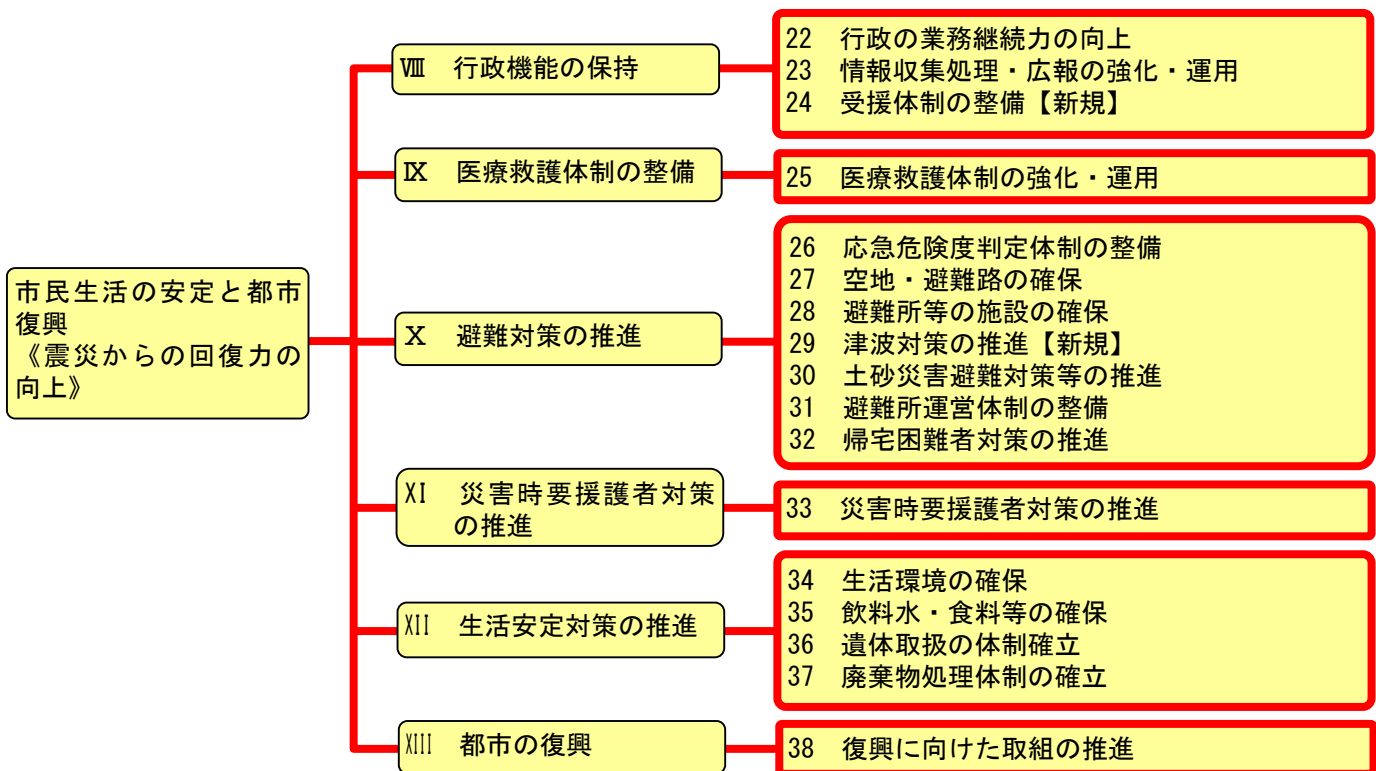
川崎市防災戦略は、第 1 階層から第 3 階層までの体系となっており、第 1 階層を基本目標とし、第 2 階層に目標を達成するための施策の柱、第 3 階層に行動計画を示しています。

今回の改定で新たに「14 長周期地震動対策の推進」、「24 受援体制の整備」、「29 津波対策の推進」の行動計画を追加するとともに、計画の拡充を図ることとしています。

また、各行動計画の取組状況についても合わせて掲載しています。

(行動計画)





5 改定した主な内容

目標1 地震に強いまちづくり(人的被害・直接経済被害の減少)

I 耐震化の推進

行動計画1 一般建築物の耐震化促進

■民間の木造戸建、共同住宅等の耐震化 【拡充】

分譲マンションの予備診断について、全額市が負担及び申請要件の緩和
(総会決議から理事会決議での申請)

■民間の特定建築物の耐震化 【拡充】

福祉施設等の耐震改修事業への助成拡充(平成24年7月)

- ・特定福祉施設等について、既存の国庫補助事業に加え、本市独自の助成を上乗せ
- ・小規模福祉施設等について、「特定福祉施設等」と同水準の助成制度を本市独自の制度として創設【新規】

III 防災住環境の整備

行動計画8 地域の不燃化促進

■防災都市計画の策定 【拡充】

災害に強い市街地の形成に向けた都市計画分野等の予防・復興対策の検討

大規模災害発災前の防災・減災に向けた予防的な対策や、発災後の迅速な都市復興への対策を総合的に推進するための「防災都市計画」を策定し、防災・減災に資する都市計画手法等を検討のうえ、対策実施に向けた取組を推進

■建物の出火率の低減 【新規】

地震被害想定調査で出火率削減策として効果が高いとされた発災時の電化製品からの出火対策として、感震ブレーカーの普及促進

IV 臨海部等の安全対策

行動計画 1 2 コンビナート対策

■臨海部民間企業との情報共有体制の確立 【新規】

川崎臨海部防災協議会において、防災・減災事項、企業との連携、企業の事業継続に係る事項等協議・検討

■臨海部防災対策計画の策定及び推進 【新規】

臨海部における災害の未然防止と被害の拡大防止を図るために必要な事項を定め、地震・事故等の災害から市民及び従業員等の生命、身体、財産を保護することを目的とする計画の策定、防災対策の推進

行動計画 1 3 液状化対策

■臨海部緊急輸送路などの液状化対策 【新規】

臨海部の緊急輸送路指定路線の液状化対策の実施

行動計画 1 4 長周期地震動対策の推進 【新規】

■長周期地震動対策 【新規】

地震被害想定調査でとりまとめた定性的な被害状況の検証を基に、高層住宅特有の危険性への適切な対応方法の周知やコンビナート地域の安全対策を促進

目標2 地域防災力の向上(被害軽減を促進するための防災力の向上)

V 地域における防災環境の整備

行動計画 1 5 地域防災力・活動実行力の向上

■地域住民との協働による防災まちづくりに向けた検討 【新規】

地震被害想定調査結果を基に、建物の密集による火災被害の拡大等、地域における課題への対応として、地域が主体となった地区レベルでの防災・減災に資する予防対策の実施に向けた検討

■高層集合住宅の震災対策 【新規】

震災対策用施設（防災備蓄スペース及び災害用トイレ）の普及・啓発

目標3 市民生活の安定と都市復興(震災からの回復力の向上)

VII 行政機能の保持

行動計画 2 4 受援体制の整備 【新規】

■受援体制の整備 【新規】

物流輸送体制の整備、被災状況・被災ニーズの情報提供及び警察、自衛隊の広域応援部隊の活動拠点の見直しに向けた検討

Ⅸ 医療救護体制の整備

行動計画 2 5 医療救護体制の強化・運用

- 医師会・薬剤師会・看護協会等の医療関係団体との医療救護に関する連携の強化 【拡充】
災害医療情報の収集と共有体制の強化、医療機関などからの情報収集の推進、都市災害に備える体制の推進及び災害時医療救護体制の構築に関する検討

X 避難対策の推進

行動計画 2 8 避難所等の施設の確保

- 避難所の施設機能の強化 【新規】
通信体制の整備や再生可能エネルギーの活用も含めた停電対応、プロパンガス等による複数熱源確保等、避難所のライフライン支障への対応強化に向けた施設の整備

行動計画 2 9 津波対策の推進 【新規】

- 津波避難計画の充実 【新規】
津波避難計画を策定し、津波避難施設の確保、津波ハザードマップ作成、避難訓練の実施等の津波避難対策を推進
- 海岸保全施設の改良 【新規】
市街地への津波侵入防止に向けた海岸保全施設の改良
- 川崎港海底トンネルの改修 【新規】
トンネル内への津波の浸水による交通の遮断を回避するため、防潮設備等の整備

行動計画 3 2 帰宅困難者対策の推進

- 主要駅対策の推進 【新規】
主要駅ごとに駅前滞留者による混乱抑制に向けたソフト面・ハード面对策を推進
- 徒歩帰宅者支援 【新規】
主要幹線道路沿道の広域避難場所や避難所における徒歩帰宅者支援体制の整備の検討

X I 災害時要援護者対策の推進

行動計画 3 3 災害時要援護者対策の推進

- 災害時要援護者避難支援制度の充実 【拡充】
災害時要援護者支援ガイドの改定や概要版の配布による啓発等の支援体制の充実

X II 生活安定対策の推進

行動計画 3 5 飲料水・食料等の確保

- 備蓄機能の強化・推進 【拡充】
全避難所への備蓄倉庫の計画的な整備及び地震被害想定や東日本大震災の教訓を踏まえて改定する新たな備蓄計画に基づく備蓄の推進
- 救援物資（備蓄を含む）の輸送手段の確立 【拡充】
東日本大震災の教訓を踏まえた災害時における救援物資の物流方法の検討

6 地震防災戦略の取組状況

目標1 地震に強いまちづくりの推進 《人的被害・直接経済被害の減少》			
I 耐震化の推進	取組状況(平成23年度末)		
	1 一般建築物の耐震化促進	分譲マンション予備診断を助成から全額市負担化、小規模福祉施設等に対する新規助成制度(平成24年7月から)	
	2 学校施設の耐震化	小学校99.4%、中学校100%、高等学校100%、特別支援学校88.9%の校舎耐震化(平成24年度中に全て完了)	
	3 公共施設の耐震化	井田病院新病棟の一部免震構造化実施、こども文化センター等3か所の施設立替・耐震補強実施	
	4 公共構造物の耐震化	主要な道路橋124橋のうち100橋の耐震対策が完了。川崎港海底トンネル本体の液状化対策実施	
	5 上下水道施設の耐震化	上水は「10か年施設整備計画」に基づく基幹構造物等の耐震化、下水は優先度の高い施設から順次耐震化実施	
	6 造成地の耐震化	宅地の擁壁改修工事の助成、大規模盛土変動予測調査の実施	
	II 消防署等の整備		
	7 消防署等の整備	臨港消防署の改築工事完了、消防資器材の整備、消防団員の入団促進	
	III 防災住環境の推進		
	8 地域の不燃化促進	土地利用転換時の公開空地の確保、公園再整備における防災力向上に向けた検討等	
	9 身近な危険回避対策	広告物管理者への適正管理周知、ひとり暮らしの高齢者等への家具転倒防止事業実施	
	10 交通障害の防止	復旧工事の効率化に向けた道路占用調整協議会での調整、緊急輸送路等の広報	
	11 高層住宅対策	長周期地震動による揺れによる被害特性及び対策の検討	
IV 臨海部等の安全対策			
12 コンビナート対策	石油コンビナート災害警防活動指針に基づく訓練の実施、屋外タンク貯蔵所の耐震改修指導		
13 液状化対策	工事業者に対して道路陥没、マンホール・管路の浮き上がり防止の施工方法を指導		
目標2 地域防災力の向上 《被害軽減を促進するための防災力の向上》			
V 地域における防災環境の整備			
	14 地域防災力・活動実効力の向上	自主防災組織の活動支援、防災訓練の実施、町内会・自治会会館の耐震の補助	
	15 企業防災の促進	企業のBCP策定に向けた普及セミナー実施、企業向け防災対策ガイドブック作成	
	VI 企業等との連携強化		
	16 企業との連携	防災協力連絡会を通じた働きかけ、県倉庫協会との支援協力協定の締結	
	17 ボランティアとの連携	防災インストラクター登録制度を通じた人材確保、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施	
	VII 防災意識の醸成		
	18 地震防災に関する調査・研究の実施	既存不適格建物の耐震化促進に向けた他都市の制度の状況把握	
	19 防災教育活動の推進	防災学習テキストによる防災教育、防災訓練への学生参加の呼びかけ	
	20 防災研修環境の整備	ぼうさいライブラリー貸し出し、防災出前講座、防災マップ等の作成、DIGの推進	
	目標3 市民生活の安定と都市復興 《震災からの回復力の向上》		
	VIII 行政機能の保持		
		21 行政の業務継続力の向上	全市版・区版業務継続計画の策定、災害対応研修の実施、新たな初動体制の整備
	22 情報収集処理・広報の強化・運用	J-ALERT連携、エリアメール導入、市政だより特別号配布、災害対策本部用MCA無線の導入	
IX 医療救護体制の整備			
23 医療救護体制の強化・運用	救命講習の開催、看護協会での看護支援要綱改訂、関係団体との救急車以外の搬送協定の締結		
X 避難対策の推進			
24 応急危険度判定体制の整備	被災宅地危険度判定士の確保(143名)		
25 空地・避難路の確保	市民防災農地の確保(486か所、76.9ha)		
26 避難収容対策の推進	公有地の空き地有効活用の検討、避難所となる小中学校への災害用トイレの整備(2,973基)		
27 津波・土砂災害避難対策等の推進	高津区・多摩区・麻生区・宮前区・幸区・中原区で土砂災害警戒区域指定、各区土砂災害ハザードマップ作成		
28 避難所運営体制の整備	避難所運営マニュアル改定、避難所運営会議の開催		
29 帰宅困難者対策の推進	九都県市で連携した帰宅困難者抑制に向けた啓発		
X I 災害時要援護者対策の推進			
30 災害時要援護者対策の推進	二次避難所協定施設の拡大、災害時要援護者を想定した訓練の実施		
X II 生活安定対策の推進			
31 生活環境の確保	応急仮設住宅建設可能地の見直し、東日本大震災では市営空家住宅50戸を提供		
32 飲料水・食料等の確保	応急給水訓練の実施、災害対策用貯水槽の設置(貯水施設30か所、応急給水拠点128か所)		
33 遺体取扱の体制確立	遺体安置所運営体制訓練の実施、広域火葬計画の検証		
34 廃棄物処理体制の確立	地震被害想定の見直しに合わせた災害時の収集計画の検討		
X III 都市の復興			
35 復興に向けた取組の推進	復興まちづくりマニュアル(案)及び復興まちづくりモデルスタディ(案)の作成		